

令和5年度 学校のきまり

久井中学校

三原市立久井中学校の生徒である自覚と誇りを持って、小学生の模範となるよう自分の行動に責任を持ちましょう。そして、自分たちのきまりを自分たちで守って、よりよい学校生活にしていきたいと思います。

1 登下校・安全について

- (1) 登校は8時20分までです。下校時刻は季節により変更があります。(部活動を参照)
- (2) 欠席や遅刻をする場合は、8時20分までに保護者に学校へ連絡してもらいます。(すぐ一るでも可)
- (3) 遅刻して登校したときは、職員室の先生に登校したことを告げて教室に向かいます。また早退する場合も、職員室へ行き早退することを告げて下校します。
- (4) 交通規則を守り、決められた通学路で登下校します。
- (5) 休日の登下校も含めて、寄り道をせず帰宅しましょう。
- (6) 徒歩通学について
 - ① 原則右側通行，1列歩行を心掛けましょう。
- (7) バス通学について
 - ① 八幡地域に住所を有する生徒がバス通学になります。
 - ② バスの発車時刻の5分前にはバス停に集合しましょう。
 - ③ バスの中ではシートベルトを着用しましょう。
 - ④ バスから降車してもすぐに移動せず，バスの発車後，安全確認を行い移動しましょう。
- (8) 自転車通学について
 - ① 自転車通学をするには，自転車通学許可願を提出し，許可を得ることが必要です。
 - ② 道路交通法を遵守し一列で通行する。(二人乗り・片手運転・両手ばなしなどはしません)
 - ③ 自転車は原則左側通行であるが，歩道・自転車道がある道路では，歩道・自転車道を通行するようにしましょう。学校の坂では，必ず自転車を押して，白線内を通行しましょう。
 - ④ 小学生の徒歩通学を追い越すときは，(一声かけて)自転車を降りて押し歩き，車道側を歩いて抜くようにしましょう。
 - ⑤ 自転車は示された条件を満たすもので，完全に整備された自転車に乗るようにしましょう。(別紙参照)
 - ⑥ 前のかごに駐輪時ヘルメットを入れておきます。
 - ⑦ 必ずあご紐を止めてヘルメットを正しく着用し通学しましょう。
 - ⑧ 雨具はカッパを着用する。(傘さし運転は道路交通法違反)
 - ⑨ 自転車は自転車庫の決められた位置のストッパーにスタンドを合わせて止めます。

* 自転車通学の決まりが守られない場合は許可を取り消す場合があります。(1回目は注意，2回目は1日自転車を預かり，3回目は一週間自転車通学停止とします。)

2 学校生活について

- (1) 登校後について
 - ① お金などの貴重品は登校後すぐに先生に預けましょう。
 - ② 8時20分にはカバンの中の物を机やロッカーの中に納め，提出物を整え，自席に着席します。
 - ③ 朝会のある日には，提出物を整えた後，廊下に並び集会場所へ静かに移動します。

(2) 授業について

- ① 授業前には道具を揃え、時間通りに挨拶ができるようにしましょう。
- ② 授業に集中し、積極的に学習に取り組みましょう。

(3) 持ち物について

- ① 通学用カバンとサブバックは学校指定のものとしします。
- ② 学習に必要な物を持ってくる。不必要な物は持ってきません。
- ③ 腕時計（辞書、計算、端末等の機能があるもの等は不可）を使用する場合は届出て下さい。
- ④ 所持品には、必ず氏名をはっきり書いておきましょう。（靴のかかどには苗字を記入します。）
- ⑤ 清潔なハンカチ、ティッシュなどを用意し、衛生面に気を付けましょう。
- ⑥ 生徒同士の物品のやりとり（売買を含む）はしないようにしましょう。

(4) 職員室の出入りについて

- ① 職員室に入るときは、必ずノックして「学年」「氏名」「用事」を言い、許可を得て入るようにします。
- ② 職員室を出るときは、「失礼しました」の挨拶をして出ます。

(5) 校舎内について

- ① 登校後は、勝手に校外へ出ないようにしましょう。忘れ物があっても、家へ取りに帰りません。
- ② 許可無く他教室へ入ったり、学校の物や他人の物を無断で触ったりしません。
- ③ 外靴（通学用）と校内用シューズと体育館用のシューズの区別をはっきりしましょう。
- ④ 校舎内で走ったり、暴れたりせず、廊下や階段は、静かに歩きましょう。
- ⑤ 落し物、壊れ物など、見つけたときは、先生に届けましょう。
- ⑥ 掃除時間以外でも、汚した箇所があれば、掃除などして校内美化に努めましょう。
- ⑦ 校具やガラス、清掃用具などが破損した時は、直ちに先生に報告してください。

(6) 体育館について

- ① 体育館は、先生の許可を得て入ります。生徒だけで勝手に入りません。
- ② 集会などで、体育館を使用するときは、廊下に整列し、並んで静かに入りましょう。

(7) 給食について

- ① 当番は、手洗消毒後、エプロンとマスクを必ず身に付け、役割分担して配膳します。
- ② 給食当番以外の生徒は、係りの仕事を行うなど、考えた行動をとって待ちましょう。
- ③ 牛乳パックをきちんとたたんで捨てるなど、ゴミの減量に努めましょう。
- ④ 当番は、食器などを決められた時間（13：25）までに、決められた場所へ返却します。

(8) 休憩時間について

- ① 予鈴が鳴ったら、遊びで使ったボールや道具等は、あった場所にきちんと片付けましょう。

(9) 掃除について

- ① 開始時刻に遅れないように掃除場所へ行き、掃除時間は、持ち場を離れず掃除をしましょう。
- ② 無駄話をせず、役割に分かれて、工夫しながら掃除をしましょう。
- ③ 出来るだけバケツに入れた水を使うなど節水に努め、道具などを大切に扱きましょう。

(10) 放課後

- ① 部活動は積極的に参加しましょう。
- ② 用事のない生徒は下校します。
- ③ 下校時間を守り、寄り道や立ち話をしないでまっすぐ帰宅しましょう。

3 部活動について

(1) 活動について

- ① 部活動を欠席する場合は、顧問の先生に連絡するようにしましょう。

〈下校時刻〉

市内秋季大会（9月末）～市内駅伝（10月中旬）	17時30分完全下校
市内駅伝（10月中旬）～2月末まで	17時00分完全下校
3月～市内秋季大会（9月末）	17時45分完全下校

※10月の中体連の日程によっては変更もあります。

(2) 活動場所の管理について

- ① 用具の整理整頓に心がけ、定期的に清掃をするようにしましょう。
- ② 活動に不要なものを置かないようにしましょう。

(3) 服装や持ち物について

- ① 部活動の練習着は部活ごとで決まっているものとします。できるだけ学校で使っている物と兼用し、経費をかけないようにしましょう。
- ② 部活動で購入する物は、学校のきまりに則したものにしましょう。
- ③ 休日の登下校や対外試合時の服装や持ち物に関しても、学校のきまりに則したものとしましょう。

* 部活動において、学校のきまりに反することがあった場合、内容により練習や大会参加が出来ない場合があります。

4 家庭学習などについて

- ① 家庭学習の方法については久井中ノートを参考にしましょう。
- ② 家庭学習の時間を確保し、自分の力を付けられる内容を考えて取り組みましょう。
- ③ 次の日の学習に必要なものは、前日に整えておきましょう。

5 校外生活について

(1) 外出

- ① 外出するときは、事前に用件・行き先・帰宅時間などを家族に伝えましょう。

(2) 行事

- ① 地域の行事には、できるだけ積極的に参加しましょう。
- ② 上級生は下級生を親切に指導し、模範を示しましょう。

(3) 公共物

- ① 公共物の使用は、必ず管理者の許可を受けて大切に使用し、後片付けを確実にしましょう。

6 服装や頭髪などの身なりについて

(1) 基準服や身につける物などは、次のように規定します。

① 制服

<冬服>

上衣：標準学生服，白カッターシャツ，または上着紺ダブル，白ブラウスに紺ひもネクタイを結ぶ

下衣：標準学生ズボン，または，紺ひだスカート

<夏服>

上衣：白カッターシャツ，または，白ブラウスに紺ひもネクタイを結ぶ

下衣：標準学生ズボン，または，紺ひだスカート

※ 上半身着用の肌着は，無地の白・黒・紺・グレーとします。

※ 冬季、夏季による制服の区別を無くし、自分の体調に合わせて調節しましょう。行事の際は以下のように統一する。(冬服…就任式、始業式、入学式、2学期終業式、卒業証書授与式、修了式、離任式、夏服…1学期終業式、2学期始業式)

② 体操服 (学校指定のもの。)

冬用：半袖体操服及び長袖ジャージ上下

夏用：半袖体操服，クォーターパンツ，帽子（白色）

※ 体操服も制服同様，冬季、夏季による制服の区別を無くし、自分の体調に合わせて調節しましょう。行事(体育祭)の際は夏用に統一する。

③ 防寒着

・ウィンドブレーカー（学校指定のもの。）（室内でも着用可。ひざ掛けにしても可。行事の際は着用不可。）

・セーター（黒・紺・茶・グレー，制服の内側に隠れるものとし，袖長・裾長・タートルネック・フード付きなどは不可）

・ベスト（黒・紺・茶・グレー,制服内に隠れるものとする）

※ セーター、ベストは上着を脱いだまま着用しても良い。

・マフラー，手袋など

・タイツ（黒、ベージュの無地）奇抜なもの、華美なものではなくタイツは防寒のために履くものとします。

④くつ (別紙参照)

通学用 : 白のひも付き運動靴 (学校の推奨する型に順ずる布製の靴)

校内用 : スクールカラーシューズ (青)

体育館用: 体育館専用シューズ (青ライン)

*体育館専用シューズは，体育館入り口の靴箱に入れましょう。

⑤くつ下

スクールソックス 白・黒・紺色の無地 (ワンポイントは可)

くるぶしソックス不可，変形ソックスは認めません。

⑥ 名札

冬季 学生服の左胸ポケットにつけましょう。

夏季 カッターシャツ、ブラウスの左胸につけましょう。

* 忘れた場合は、貸し出し用の名札を左胸につけましょう。

⑦ ベルト

黒または紺で装飾のないものとします。

(2) 頭髪は、次のように規定する。

○ 髪の毛は目・肩にかからないようにしましょう。

○ 極度の刈り上げなどの奇抜な髪型は禁止とします。

○ 後ろ髪が肩にかかったら黒か紺、茶色のゴムで結ぶ。結ぶ場合は、耳より下で頭後方の位置で、1つか2つに結びましょう。

○ みつあみ等のアレンジは禁止とします。

○ アクセサリー等は用いない。ただし、垂れる髪を止めるための最低限のヘアピンは良い。

○ 整髪料は使用しません。

○ 脱色・染色・パーマ・カール等は禁止とします。ドライヤー・ヘアアイロン等で故意に癖をつけません。

○ 一部を強調した髪型や変形の髪型については、生徒・教職員で検討し対応を考えていきます。

(3) その他の身なりについて

○ 眉を整えてもよい。(形を変えたり、書いたりしない)

○ マニキュア等使用しません。

○ 化粧はしません。

○ 制汗剤(無香料)の使用は認めます。(更衣室内のみ使用できます。)

※ 制汗スプレーは使用を認めません。

○ 日焼け止め(無香料)を使用してもよい。

○ ピアス・ネックレス・イヤリング・ミサンガ・腕輪等身体を飾る物の着用を禁止します。

○ その他、中学生らしくない身なりは、生徒・教職員で検討し対応を考えていきます。

7 携帯電話やインターネット等について

携帯電話の校内への持ち込みは禁止します。

SNSに他人の悪口を書き込まない。

インターネットやライン等のトラブルについては、警察との連携をお願いする場合があります。

<chromebook について> ※三原市 ICT 端末活用の約束と取り決めより抜粋

○ アカウント、パスワードは他の人にわからないようにしましょう。

○ ウイルス対策、閲覧制限は、安全のためであることを理解しましょう。

○ 「変だな」「不安だな」と感じたサイトは、すぐ画面を閉じましょう。

○ 「変だな」「不安だな」と感じたときは、家の人や先生に知らせましょう。

○ 自分や、他の人の個人情報(名前や住所、電話番号、メールアドレス等)は、インターネット上に書き込んではいけません。

○ 写真や動画を撮影するときは、相手の許可をとるようにしましょう。私的なことに使用しないようにしましょう。

○ 文字、写真等のデータは、学習に必要なものだけを保存しましょう。

制服 *市販名称は「標準型」



スカート丈は膝が隠れる長さとしします。

通学用靴

(これに準ずるもの)

靴, 室内用シューズには, 後中央に, 正しく苗字を記入しましょう。
ソールが厚すぎたり, ハイカットのものは認めません。



通学用かばん・サブバック (補助カバン)



指定場所に正しく氏名を記入しましょう。
落書きなどしません

指定場所に正しく氏名を記入しましょう。落書きなどしません。



教科の授業がある日は, サブバックのみで登校しません。



かばんの内側に正しく氏名を記入しましょう。

通学用自転車

- ・軽快車(マウンテンバイク・折りたたみ・ミニサイクル等を除く)または、実用車とします。
- ・両足(追加)スタンド及び荷台と荷紐を装備してください。
- ・ベル、夜間用ライトを装備してください。
- ・カマキリ系・ドロップ系等の変形ハンドルは認めません。
- ・サドルの高さは、座った時に両足が地面に着く高さまでとします。



駐輪するときは、スタンドをストッパーに合わせて、まっすぐに止める
ヘルメットはかごに入れる。

駐輪の良くない例

- ・スタンドの位置
- ・前輪を横にする
- ・ヘルメットの位置



(附則) この「生徒指導規定」は、平成25年4月1日から施行する。

平成27年4月1日 一部改定

平成29年4月1日 一部改定

平成30年1月9日 一部改定

平成30年3月27日 一部改定

平成31年4月1日 一部改定

令和2年3月25日 一部改定

令和4年4月1日 一部改定

令和5年4月1日 一部改定

～学校より～

校則においても、生徒自身が主体的に考え、行動できるようにしていくことが大切だと考えています。

自分たちが決めた決まりは、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる生徒を育成することを目的とし、今後も校則の見直しに取り組んでまいります。